

2025 年 2 月 4 日

学校法人日本大学
理事長 林 真理子 様

日本大学教職員組合
執行委員長 宮地 忠幸

**「本法人への令和6年度私立大学等経常費補助金不交付の決定について」記載事項
ならびに令和6年度交渉持ち越し事項にかかる団体交渉申し入れ書**

日本大学(以下、法人と記載)は、日本私立学校振興・共済事業団(以下、「私学事業団」と記載)より 2025 年 1 月 30 日付で令和 6 年度私立大学等経常費補助金の不交付継続を決定した旨の連絡を受け、翌日、全教職員向けに「本法人への令和6年度私立大学等経常費補助金不交付の決定について」を送付しました。本文書中には、不交付決定とともに「令和7年度も不交付であることを決定したものではない」「部科校の教育研究活動に影響が出ることの無いよう」財源措置を講じる旨の記載があるものの、それ以外の法人側の具体的な方策が明示されていません。それゆえ、日本大学教職員組合(以下、組合)としては、短期的な教育・研究活動に対する影響を抑止するために教職員に過重な負担を強いることがないか、そして本件が今年度から次年度にかけて検討・決定・運用が見込まれている各種制度の決定プロセスや決定時期等へと影響し、それが中・長期的な労働環境への悪化へと結びつかないか、について強く懸念するところです。

そこで組合は、本件に対する法人側の具体的な対応とともに、過年度団体交渉において持ち越した事項とした諸点についての検討経過等にかかる説明を、別紙の通り求めます。

本申し入れ書に対して、2 月 13 日(木)までに書記長の松橋まで文書による回答を求めます。

記

1. 開催日時(候補日)

第1希望: 2025年2月20日(木) 18時30分

第2希望: 2025年2月21日(金) 18時30分

第3希望: 2025年3月6日(木) 18時30分

または、理事会側の都合の良い日をご提示ください。

2. 議題

1)「本法人への令和6年度私立大学等経常費補助金不交付の決定について」にかかる事項

- ① 私学事業団は、どのような理由により補助金不交付にすると法人側に伝えたのか。補助金不交付になった理由について、説明を求めます。
- ② 私学事業団は今回の措置にあたって、法人側にどのような点を改善するよう求めているのかについて、説明を求めます。
- ③ 「部科校の教育研究活動に影響が出ることの無いよう」財源措置を講じるとあるが、教育研究活動への影響抑止に向けての具体的な対応について説明を求めるとともに、教職員に対してその内容を周知することを求めます。また、これに関連して、現時点での具体的な「教育研究活動に影響が出ない」予算措置の内容について、説明を求めます。
- ④ 「一部新聞報道で不交付の理由について事実と異なる記述」にかかる対応、そしてこれに起因する受験生を含む学生・教職員に対する影響抑止について、法人側がどのように考えているのか、説明を求めます。

2) 令和6年度団体交渉持ち越し事項にかかる事項

- ① 私学法改訂に伴う寄附行為変更にかかる制度変更対応とその検討状況について、変更点を中心とした事項の説明を求めます。
- ② 人事評価制度についての検討ならびに運用の進捗状況について、説明を求めます。
- ③ 定年延長を含めた人事制度改革の検討状況と今後の運用見通しについて、説明を求めます。
- ④ 全学共通時間割導入、ならびにそれに関わる各種制度対応の検討状況について、説明を求めます。

3) その他

3. 開催方法 Zoom によるオンライン団交

以上